

「マルチステークホルダー方針」

三菱HCキャピタル株式会社（以下、当社）は、「アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献する」ことを経営理念に掲げています。その企業経営においては、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持、経済の持続的発展につながるとの観点から、従業員への還元、取引先への配慮が重要であると考え、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組むことで、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善においても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資への積極的な取り組みを通じて、従業員への持続的な還元をめざします。

（個別項目）

当社の報酬体系は、より職責の重い従業員に報いる職務重視の体系を採用しており、入社年次や過去の経験に関わらず、適所適材を通じて組織全体のパフォーマンスを最大化しつつ、人材の育成・強化を図ることを狙いとしております。賃金については、生み出した収益・成果に基づき、市場水準や社会的情勢等を総合的に考慮のうえ、適切に配分してまいります。

また、人材投資については、「人材ポートフォリオの充足：当社の戦略実現に資する人材（質・量）の育成・確保」と「従業員エンゲージメントの向上：従業員一体で価値創造を推進する環境づくり」の2つを中長期的に成し遂げたいことに掲げ、人的資本の確保・活用（人材の質的な転換、人材の量の確保）に取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年3月30日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8591-11-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、経営体制の高度化に向けた経営基盤強化策の1つに、「ステークホルダーエンゲージメントの向上」を掲げており、気候変動や人権に対する取り組みなどをもって、ESG経営のより一層の深化を図るとともに、財務・非財務情報の適時・的確な発信を通じて、ステークホルダーの皆さまとの関係の緊密化に努めてまいります。

以上の3つの項目について、その状況を確認しつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年3月18日

三菱HCキャピタル株式会社
法人名

代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
役職・氏名（代表権を有する者）